

# 日本放送協会 理事会議事録

(平成28年 1月 5日開催分)

平成28年 1月22日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年 1月 5日(火) 午前9時00分～9時15分

<出席者>

榑井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、板野専務理事、  
福井専務理事、森永理事、井上理事、浜田技師長、今井理事、  
坂本理事、安齋理事  
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 第1252回経営委員会付議事項について
- (2) 平成28年度収支予算、事業計画及び資金計画
- (3) 総務省の指針の変更に伴うNHK個人情報保護規程の一部変更について

## 2 報告事項

## (1) 放送番組審議会議事録 (資料)

### 議事経過

#### 1 審議事項

##### (1) 第1252回経営委員会付議事項について

###### (経営企画局)

1月12日に開催される第1252回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「平成28年度収支予算、事業計画及び資金計画」、「平成28年度国内放送番組編集の基本計画について」、および「平成28年度国際放送番組編集の基本計画について」です。また、報告事項として「平成28年度国内放送番組編成計画について」、「平成28年度国際放送番組編成計画について」、および「平成28年度インターネットサービス実施計画について」です。

(会 長) 原案どおり決定します。

##### (2) 平成28年度収支予算、事業計画及び資金計画

###### (経理局)

NHKは、放送法第70条第1項の規定により、年度ごとに「収支予算、事業計画及び資金計画」を作成し、総務大臣に提出することになっています。この「収支予算、事業計画及び資金計画」は、放送法施行規則に定められた記載事項にしたがって作成しています。

「平成28年度収支予算、事業計画及び資金計画」では、これまで理事会・経営委員会で審議してきた、予算編成方針、収支予算編成要綱等を踏まえ、最終的な内容を取りまとめましたので、審議をお願いします。

最初に、受信料額や、予算の使用方法に関する事項を規定した予算総則について説明します。

予算総則は、第1条で収支予算書を別表として定め、第2条で受信料の額を定めています。第3条では予算の目的外使用の禁止について、第4条から13条までは予算の流用や予備費の使用などについて定めています。

続いて、事業計画について説明します。事業計画は、28年度予算における重点事項と金額をまとめたもので、放送法施行規則の規定に従い、「1. 計画概説」、「2. 建設計画」、「3. 事業運営計画」、「4. 受信契約件数」、「5. 要員計画」の5項目を記載することになっています。

1の計画概説では、事業計画の概要を総括的に記載し、加えて設備整備や国内放送等の事業運営の基本的な考え方を記載しています。

2の建設計画では、新放送・衛星放送施設、テレビジョン放送網、ラジオ放送網、放送会館、放送番組設備、研究施設・一般施設の整備等に要する予算額を記載しています。

3の事業運営計画では、国内放送、国際放送、契約収納、調査研究などの科目ごとに28年度の重点事項と予算額を記載しています。特に国内放送については、放送番組編集の基本計画に沿って、放送波ごとに重点事項を記載しています。

4の受信契約件数では、契約種別ごとの有料契約見込件数と受信料免除見込件数を記載しています。

5の要員計画では、事業運営および建設関係の要員数を記載しています。

最後に、資金計画については、受信料等による入金総額、および事業経費、建設経費等による出金総額を記載しています。

本件が了承されれば、1月12日開催の第1252回経営委員会に議決事項として提出します。

(会長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

注：「平成28年度収支予算、事業計画及び資金計画」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

(3) 総務省の指針の変更に伴うNHK個人情報保護規程の一部変更について

(情報公開センター)

個人情報保護法のガイドラインの一つである総務省の「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」の変更に伴い、「NHK個人情報保護

規程」の一部を変更したいので、審議をお願いします。

変更点は、次のとおりです。

「NHK個人情報保護規程」の「委託先の監督」に係る規定に、「契約終了時の個人データの取扱いに関する事項」と「契約内容を遵守しなかった場合の措置に関する事項」を新たに加えます。この変更は、「本編」と同様に、「NHKオンデマンドサービス編」と「NHKインターネットサービス編」にも行います。

本件が決定されれば、平成28年1月8日付で実施します。

(会 長) 原案どおり決定します。

## 2 報告事項

### (1) 放送番組審議会議事録(資料)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会(関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国)の平成27年11月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年 1月19日

会 長 梶 井 勝 人